

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年5月20日(月)			
会議時間	開会	午前9時58分	閉会	午前11時49分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 淵 優
	委員	那 須 勇	委員	佐 藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	佐 藤 幸 淑
	委員	永 澤 由 利	委員	猪 股 晃
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷主幹兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度議会モニターの選考について 2 議会だよりリニューアルに係る評価・検証について 3 議会だより特集記事等の年間計画について 4 行政視察について 5 議会だより第78号の紙面構成について 6 その他 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和6年5月20日

(午前9時58分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
これより議事に入ります。
始めに、(1)令和6年度議会モニターの選考についてを議題といたします。
書記より説明させます。
暫時休憩します。

(休憩 9:58~10:16)

委員長 : 再開します。
議会モニターについては、まずは応募のあった方に委嘱することにしたいと思
います。
さらに、議員が声がけをして追加募集をしたいと思われ、議長は、市民組織、団
体、企業等に対し、モニターの推薦を依頼することができるという規定もありますの
で、その辺も考慮しながら進めていきたいと思われ。
なお、追加で募集した方については、基本的にそのまま委嘱をすることとし、委員の
皆様とは後日情報を共有したいと思われ。
委嘱状交付式については、6月11日の午後1時から行う予定とし、正副委員長のみ立
ち会うことにしたいと思われ。
さよう進めることに御異議ございませんか。
那須委員。

那須委員 : 委嘱状交付式については、議会モニターに声がけをした委員も出席してもよいのでは
ないかと思われ、お取り計らい願われ。

委員長 : ただいま那須委員から発言がありましたが、その発言も含めて決定することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。
以上で、(1)議会モニターの選考についての協議を終わります。
次に、(2)議会だよりのリニューアルに係る評価、検証についてを議題といたします。
事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記：議会だよりリニューアルに係る評価、検証の進め方について御提案申し上げます。

最終的には、(3)に記載のとおり、広聴広報委員会の中で意見交換を行い、評価、検証をする案ですが、その前に(1)として、市民等の意見、感想を聞くためのアンケート調査の実施を御提案いたします。

さらには(2)として、誌面のクリニックを実施して、有識者や専門家などからの意見を活用してはどうかと考えております。

そして、それらを踏まえた上で、広聴広報委員会で判断するという流れであります。

この中でアンケート調査について、実施要領を御提案いたします。

まず、目的ですが、リニューアルした議会だよりに対する市民の意見、感想を聞き取るものであります。

調査期間については、7月上旬から8月下旬までの2か月程度とするものです。

アンケートの実施方法ですが、一昨年に行った方法と同様に、①として本庁、各支所にアンケート用紙、回収箱を置く方法、②として市民センターにアンケート調査を依頼する方法、③としてオンラインを活用するものであります。

なお、これらの取組は、次号の議会だよりやSNS、ホームページなどで周知を図るものであります。

回収目標数ですが、1,200件といたしました。

前回、実績が少なかったオンラインでの回答を100件まで増やすことを目標にしたいと思います。

その他ですが、議会モニターと広聴広報委員会以外の議員を対象にしたアンケートも実施してはどうかと考えております。

説明は以上です。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

菅原委員。

菅原委員：オンラインでの回答が前回7件ということで、今回は100件に増やしたいという話ですが、その方法はどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

委員長：熊谷書記。

書記：オンラインでのアンケート調査につきましては、一昨年行ったときにはホームページに1行でお知らせして、それを見た方がアンケートにたどり着くというような形だったので、もう少し積極的に周知をしたいと思います。

フェイスブックやインスタグラムでの周知であったり、議会だよりもアンケートフォームへリンクするQRコードを掲載するなどして周知を行っていきたいと考えております。

若い方がアクセスしやすい情報媒体を使いながら積極的にPRしたいと思います。

委員長　：佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：各学校に議会だよりを置くようになりましたので、それであれば、学校にも御案内するとか、SNSもやっていることなどの案内も欲しいかと思いました。

委員長　：そういったことも検討したいと思います。
猪股委員。

猪股委員：オンラインアンケートですけれども、アンケートに回答するきっかけ、わざわざ行かないとたどり着かないというのは実際問題難しく、だからこそ7件になってしまったということがあると思うのですけれども、フェイスブックで議会のいろいろな活動がアップになっているのですけれども、議会だよりが発行になりましたというようなことについては特に何もお知らせがないわけです、フェイスブック上では。

議会だよりを発行したというお知らせと併せてアンケートの実施の情報も載せると興味を持ってアンケートまでたどり着く人もいると思いますので、そのような取組もやってみるとよろしいのではないかと思います。

委員長　：猪股委員からの意見も参考にしながら積極的なPRを進めていきたいと思います。
猪股委員。

猪股委員：クリニックの実施についてですが、東京あたりで集合形式で行うクリニックもあるようですが、今回のクリニックはどのような内容になるのか、そこも我々で考えなければならぬわけですが、現段階でどのような内容を考えているのかお聞きします。

委員長　：熊谷書記。

書記　　：以前、研修の講師をしていただいた先生や、他市議会の広報を作成している印刷事業者のデザイナーなどに依頼して、専門家の立場から評価していただくということを考えております。

委員長　：猪股委員。

猪股委員：専門家を招聘するという方法がまず一つありますし、我々が東京あたりに直接出向いてクリニックを受けるという方法もあると思いますので、どういった方法でやるのかは、我々が判断すべきことだと思いますので、クリニックの選択肢を出してもらって、その中から選択して、委員会で決定するという流れであればよいと思います。

委員長　：そういったことも考えながら検討していきたいと思います。
岩淵委員。

岩淵委員：アンケートの実施について、先ほど議会モニターの選考の中でも話題になった若者団体にも声がけしてもいいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長：積極的にPRすることなので、いろいろな方法があると思っておりますので、今いただいた意見も考えながら進めたいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ質疑、意見交換を終わります。

議会だよりリニューアルに係る評価、検証については、事務局案を基に、ただいま各委員から出された意見を加味して進めたいと思います。

なお、アンケート用紙については事務局で作成し、次回の委員会で協議したいと思います。

さよう決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

以上で、(2)議会だよりリニューアルに係る評価、検証についての協議を終わります。

次に、(3)議会だよりの特集記事等の年間計画についてを議題といたします。

資料について事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記：議会だより特集記事などの年間計画についてであります。

次期改選前までに発行する議会だよりの計画として提出しておりますが、まず特集記事については、これまでに各委員から提案のあったインタビュー候補者を機械的に並べたところであります。

おおむね、これまでに提案があった候補者はこれで網羅されることとなります。

それから、その他の主な記事は、それぞれの通常会議の時期の応じた内容にしております。

委員からはインタビュー以外の記事、例えば議会の仕組みの紹介などを特集するといった提案もありましたので、毎回巻頭特集はインタビュー記事としていいのかということも含めて、御検討願います。

それから2については、前回副委員長からも意見があったところですが、「あんなとこ・こんなとこ」のコーナーの在り方であります。

ここの見直しをしたいという意見がありましたので、事務局としてたたき台を提案させていただきました。

裏表紙の上半分のスペースですが、委員会の活動報告、議会モニターからの意見と対応、議会モニターに限らず市民から質問を受け、回答することでもよろしいかと思いま

す。

それから、教えて議会ということで、議会で話題のキーワード、条例、請願の解説コーナーとしてはどうかということ、それから、あの提言はどうなったかというテーマで、一般質問のその後を追いかけるコーナーなどもいいのではないかと考えたところです。

こちらの取扱いについても協議願います。

説明は以上です。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

毎回、インタビュー記事を巻頭特集で扱うのかといったことについていかがお考えでしょうか。

猪股委員。

猪股委員：実際、最初に開いて、親近感を覚えるような記事が巻頭にあったほうが良いという感じがします。

委員長：巻頭特集については、インタビュー記事でいく方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長：裏表紙上段のあんなどこ・こんなどこについての見直しについてはいかがですか。
菅原委員。

菅原委員：見直しに至った経過をもう一度確認したいと思います。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 10:33～10:36)

委員長：再開します。

あんなどこ・こんなどこの見直しということではありますが、議会だよりも16ページという非常に少ないページ数になったということで、その半ページを使って、より議会のことを知ってもらえるような記事にしていきたいということで、見直しという話があったという経過があります。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ質疑、意見交換を終わります。

議会だよりの特集記事等の年間計画については、事務局説明のとおりに進めていきます。

いと思います。

また、あんなところ・こんなところについては、より議会のことを身近に感じてもらえるような、そういった議会に絡めた記事にしていきたいと思います。

さよう決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

以上で、(3)議会だよりの特集記事等の年間計画についての協議を終わります。

次に、(4)行政視察についてを議題といたします。

資料について事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : 行政視察については、過日の委員会において、年間スケジュールの中に入れたところですので、企画案として説明させていただきます。

まず、テーマは広聴機能の強化、市民の意見、要望等の把握手法の研究などです。

もう一つが、広報機能の強化で、議会の見える化、議会への関心を高める取組についての研究です。

そのテーマに沿って視察先を検討したところですが、金ヶ崎町議会以外は、昨年のマニフェスト大賞優秀賞受賞団体の取組が、とても魅力的でしたので、参考として提案させていただきました。

岩手県金ヶ崎町は、町村議会議長会が行っている議会広報コンクールで毎年のように入賞されており、議会報をアプリを使って配信しているところでもあります。

宮城県大和町は、これからの大和町議会のあり方プロジェクトを実施して、市民を巻き込んで、議会が抱える課題や議会に対する理解を深める取組を行っております。

秋田県能代市は、のしろ若者キャンパスという若者と政治をつなげるイベントを行っております。

市議会議員がイベントテーマを決めて、若者と意見交換を行うといった取組であります。

ここまでが日帰りで行ける範囲です。

次からはオンラインを活用することになりますが、北海道鷹栖町、ここは様々な広報活動を行っておりまして、週刊誌や映画公告のような議会の開催チラシを作成したり、一般質問の通信簿を行ったりという取組をされています。

埼玉県寄居町は、脱・無投票を掲げて、市民が大勢登場する議会だよりを作成しております。

最後の神奈川県開成町はホームページがすごくて、読むウェブサイトから見るウェブサイトとして動画を活用した広報を行っております。

いずれもすぐに、簡単にまねができるものではないかもしれませんが、参考になる取組かと思われまます。

なお、視察の日程については、1日間、日帰りとして7月から8月上旬までの間で実施してはどうかという提案であります。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

事務局から視察先の案が出されていますが、皆さんから提案があれば出していただきたいと思います。

休憩します。

(休憩 10:43～10:59)

委員長：再開します。

いろいろ御意見をいただきましたが、議会だよりのクリニックを行って、専門家もしくは外部に評価をいただくというような予定もありますので、そこで課題を明らかにして、そして、SNSでの情報発信も少ないというような課題もあるようですので、その辺を考えながら、行政視察については再度、事務局とも相談しながら進めていきたいと思っておりますので、再度、考え直すということにしたいと思っております。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、(4)行政視察についての協議を終わります。

次に、(5)議会だよりの第78号の紙面構成等についてを議題といたします。

様々な観点から議論いただきたいことから、この後、委員会を暫時休憩し、事務局から資料の説明をさせた後、自由討議で進めたいと思っております。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう取り進めます。

暫時休憩します。

(休憩 11:01～11:40)

委員長：再開します。

議会第78号の紙面構成等についての討議内容を報告したいと思います。

まず表紙については、委託業者での作成となります。

2ページ、3ページの特集1インタビュー記事については、自伐型林業に取り組む地域おこし協力隊へのインタビューということで、担当は那須委員、サポートは猪股委員

と佐藤真由美委員となります。

4 ページから 5 ページについては、6月通常会議の主な議案の審議の内容ということで、永澤委員が担当です。

6 ページから11ページは6月通常会議の一般質問ということで、登壇議員の文責で作成いただくことにします。

12ページ、13ページの特集2については、議会改革について私が書くということになります。

その中では議会改革度ランキングも紹介したいと思います。

14ページは各常任委員会の活動報告ということで、行政視察の報告を予定しております。

これは各常任委員会での文責になるということです。

15ページ、市民の声1が花泉地域で猪股委員が担当、市民の声2が東山地域で菅原行奈委員が担当となります。

それから政務活動の収支報告については事務局が担当ということで、併せて政務活動費の用語の解説についても書いていただくということになります。

16ページ、あんなとこ・こんなとこの見直しによる新企画については、今、関心事になっている話題について書くということで、今回は農地問題についての特別委員会の活動報告を記事にしたいと思います。

特別委員会の委員長に作成を依頼するということにしたいと思います。

それから議会だよりアンケートのお知らせについては事務局、表紙解説については委託事業者、編集後記については佐藤幸淑委員ということになります。

次号の議会だよりの紙面構成等については、ただいま報告のとおりの内容で取り進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、(5)議会だより第78号の紙面構成等についての協議を終わります。

次にその他ですが、皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、次回の委員会開催日程についてお諮りします。

暫時休憩します。

(休憩 11:43～11:48)

委員長 : 再開します。

次回の委員会については、7月8日、午前10時から開催し、次号の議会だよりの校正などについて協議したいと思います。

さよう決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、予定した案件の協議を終わります。

以上で、本日の委員会を散会します。

御苦労さまでした。

(午前11時49分 終了)